

令和6年度第3回消費生活対策審議会概要

開催日時	令和7年2月10日(月) 10:30~11:30
場 所	オンライン
出席者	東委員、鈴木(克)委員、市森委員、斎藤委員、鈴木(栄)委員、西田委員、村田委員、陰地委員、北岡委員、清水委員、富田委員、井坂委員、西村委員
事 項	【議題】 ・三重県消費者施策基本計画(最終案)について
審議経過 審議結果	<p>議事</p> <p>・三重県消費者施策基本計画(最終案)について</p> <p>○委員</p> <p>資料1のパブリックコメントに対する対応について、どういった形で公表するのかについて教えていただきたい。また、その対応区分について参考にするとなっているが、実際にご意見をふまえて最終案を少し変更したのであれば、参考にするという判断でいいのか、ご意見によって案が変わった場合にはご意見を反映したというように取り扱うべきなのでないかと思うが、この経緯についても教えていただきたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>パブリックコメントの結果の公表については、審議会での意見および3月に開催する議会での意見もふまえ、最終案として固まれば、県のホームページ上で公表させていただく予定となっている。また、対応区分については、確かに県の計画を一部修正しているが、今回いただいた主な意見は、セルフエステ等の美容に関してもう少し具体的に記述した方がいいのではないかとということであり、今回の修正は美容関係等についてまでは言及できていないため、参考にするという表現で公表したいと考えている。</p> <p>○委員</p> <p>パブリックコメントの件数が1件ということで、少ないと思ったが、5年前も同じような件数だったのか。今回のPRの仕方はどうだったのか。</p> <p>また、「特定商取引法の対象にならない不当取引についても」と追記していただいたが、このように調査指導をしますと記載したことは大きなことだと思う。対応区分については、参考にするとな</p>

<p>審議経過 審議結果</p>	<p>っているが、一步踏み込んで書いているということなので、反映するとしてもよいのではないか。</p> <p>(事務局)</p> <p>パブリックコメントのPRの仕方については、県のホームページ上で公募したほか、県の消費生活を支えていただいている市町や地域リーダー等、各ネットワークを使ってPRをさせていただいたところではあるが、結果1件ということになってしまった。5年前のパブリックコメントでは、3名の方からご意見を複数いただいております、今回1件だったということは、多少PRの仕方が不足していたのかもしれない。</p> <p>また、対応区分を参考にしている点については、今回セルフエステや脱毛エステ等の言及まではしていないので、今後対応区分の取扱いを検討して慎重に公表していきたい。</p> <p>○委員</p> <p>以前大藪先生が会長をされた時にKPIの指標で達成した件数だけではなく、もう少し実態等を反映できるような指標もあるとよいということをお話されていた記憶がある。今後、設定したKPIにプラスして、実際にどのくらい県民の皆さんの意識が変わったのかなどを情報収集し、県の方で集約していただくとよい。</p> <p>○委員</p> <p>悪質商法は全国的にもものすごく増えているというデータがあるが、それに対して計画に載っているデータは、令和になってからの5年間であり、件数が増えていることがあまり感じられない。全国の場合と三重県の場合には果たして違いがあるのかも分からず、少し心配である。いまネットでの消費活動が増えている中で被害も増えているが、三重県でもものすごく増えているということがなければいいが。また、パブリックコメントが少ないことも、気になっている。</p> <p>○委員</p> <p>消費者教育の担い手の育成等、今後大学の学生等とも連携しながら進めていきたい。</p> <p>○委員</p> <p>消費者保護の関係する幅広い課題が包括的に計画されており、現状分析も適切にされていると思う。デジタル社会の対応強化やいろんな課題に対する具体的な提案があるが、これに実際にどう対応していくかということがこれからの課題になると思う。実効</p>
----------------------	--

<p>審議経過 審議結果</p>	<p>性の高い計画になるよう、今度は逆に我々が細かく見ていきたい。</p> <p>○委員</p> <p>現場は西田先生が言われたようにネットに関する悪質商法が増加しており、ネットの被害は全国一律だと思う。今回、相談員の高齢化についての深刻性を書いていただき、また、県内どこに住んでも質の高い相談をとということも書かれているので、我々の協会も連携して引き続き注視のうえ、実効が上がるよう協力していきたい。</p> <p>○委員</p> <p>消費生活上特に配慮を要する消費者への支援においては、高齢者・障がい者の方について引き続き連携して支援を行ってきたい。</p> <p>○委員</p> <p>相談業務を中心に策定した消費者施策の実現に向けて、協力させていただきたいと思う。また、県警とも連携しながらSNS投資詐欺等の抑制防止に向けても注視していきたい。</p> <p>○委員</p> <p>基本計画については、最終案の概要を非常にわかりやすくまとめていただいた。その中で、我々はスーパーマーケットを営んでいるので、特にこの第1項の⑤カスタマーハラスメント防止に向けた対策が我々にとって重要課題になるので、何かあればよろしくお願ひしたい。</p>
----------------------	---